



公表していること。

※過去に本助成を受けた事業所・団体もご応募いただけますが、これまで本助成により実施してきた活動と内容が大きく変わらない場合は、助成の優先度が下がる可能性があります。

5. 助成対象活動(事業)

アフターケアに関する事業や、虐待、貧困、家庭の機能不全など多様な困難を抱えながらも十分に公的支援を受けることができなかつた子どもや若者への支援、さらにその支援内容を充実させるための活動（事業）に対して助成を行います。また、助成にあたっては、寄付者へ助成事業の進捗や成果について広報を行うことを要件とします。

対象となる活動例

- 住居支援活動
(シェアハウスや借上住宅の整備・確保、その他住居支援に関わる活動)
- 就職支援活動
(就職や自立に向けた研修・トレーニング、職場への同行支援や雇用主との連絡調整、その他就労支援にかかる活動等)
- 相談支援活動
(支援対象者へのアウトリーチ、相談拠点の設置に伴う整備等)
- 居場所支援活動
(退所児童等の居場所づくり、当事者の会の運営やサロン活動、勉強会の開催、当事者のコミュニティづくり)
- 支援者同士のネットワーク活動
(退所児童等の支援に関わる情報共有、学びあいの場づくり、協力企業・事業所等との意見交換会や支援者同士の支援手法・事例の情報交換会、退所児童等を支援する施設や団体の圏域や地域におけるネットワークづくり等)

対象外となる活動例

- × 応募要項の趣旨に合わない活動
- × 事業の実行性や波及効果が低い活動

6. 助成対象経費

応募いただいた活動(事業)に要する経費を対象とします。

対象となる費用例

- 拠点整備費、備品購入費
- 住居支援に関する経費
- 旅費交通費
- 会議費
- 通信運搬費
- 謝金 等

対象外となる費用例

- ×人件費
- ×費用の必要性が応募書から読み取れないもの
- ×費用の積算内訳が読み取れないもの
- ×支援対象者へ現金や金券を給付するもの
- ×団体および団体役員が所有する場所や物の賃借料
- ×ボランティア謝金やボランティア活動保険(ボランティア行事保険は対象となります。)
- その他、審査により経費の妥当性が応募要項の趣旨に合わないと判断された場合や、公的財源が見込まれる場合は助成対象外となります。

7. 応募方法（オンラインでの申請のみ受付となります）

- ・応募締切日までに、下記サイト経由で 本会の web 応募フォーム「e 応募」（以下、e 応募という。）にアクセスし、必要事項を記入の上、必要書類を e 応募 にアップロードして送信してください。（メールや郵送での応募は受け付けません。）
- ・応募にあたり、e 応募の事前の団体登録が必要となりますのでご注意ください。（本会のその他の助成事業について、e 応募の応募実績のある団体についてはその限りではありません。）
- ・応募書①と②は、本会ホームページよりダウンロードのうえご記入ください。

■ e 応募サイト URL :

https://hanett.akaihane.or.jp/josei/oubo/apply/2025softbank_charitysmile

【e 応募の団体登録】

- ・e 応募の団体登録は、上記サイトより e 応募へアクセスして、「新規登録はこちら」より登録してください。団体登録は応募締切の 1 週間前を目途に手続きを完了してください。団体登録には、下記の書類をアップロードしていただきます。

※必ず各書類データのファイル名を「A～B」で始まる名前にしてください。

例：A 中央共同募金会定款、 B 中央共同募金会役員名簿

団体登録に必要な提出書類	
A	団体としての規約、会則、定款のいずれか
B	直近役員名簿

【応募に必要な提出書類】

- ・e 応募上で下記の 8 点の提出書類をアップロードしていただきます。

※必ず各書類データのファイル名を「C～J」で始まる名前にしてください。

例：C 中央共同募金会応募書①、 E 中央共同募金会 2023 年度事業報告書

応募に必要な提出書類	
C	応募書① (Word 形式)
D	応募書② (Excel 形式)
E	2024 年度事業報告書
F	2024 年度決算資料
G	2025 年度事業計画書
H	2025 年度収支予算書
I	実施した活動または予定する活動がわかる既存の資料（チラシ、HP など）

J	助成金振込口座の通帳 2 頁目にある金融機関名、支店名、口座番号、口座名義（カナ）がわかる部分の画像(JPEG、PNG、GIF)
---	--

※C 応募書①・D 応募書② の PDF ファイルによる応募は不可とします。

※概ね 30 分間、入力画面を開いたままにするとタイムアウトにより登録できなくなります。入力画面の最下段の「一時保存」をご利用ください。

※「e 応募」でアップロードできるファイルの容量は 1 ファイルあたり 5MB まで

【応募締切日】

2026 年 1 月 23 日（金） 23 時 59 分必着

※締切間際はサイトが混み合いますので、時間に余裕をもってご応募ください。

8. 審査及び助成決定

(1) 審査について

助成にあたっては審査委員会を設け、次の観点から審査を行います。

- ①社会的養護経験者等の子どもや若者への自立に向けた取り組みのモデルとなること。
- ②児童養護施設や自立援助ホーム等、他の社会的養護施設等、多様な団体・関係者との連携協働が図られていること。
- ③助成終了後も事業や活動の継続性が見込めること。
- ④団体のホームページや SNS 媒体により、本助成による活動内容や成果を隨時積極的に発信できること。

(2) 審査結果・助成金振込

審査結果は、2026 年 3 月中に本会ホームページにて公表の上、決定通知書にてご連絡します。助成金は 2026 年 4 月中に指定の口座への振り込みを予定しています。

9. 積極的な広報活動の実施

(1) 広報等への協力

本助成事業は、ソフトバンク株式会社の「チャリティスマイル」に賛同された携帯電話利用者、およびソフトバンク株式会社からの寄付金により実施しております。そのため、助成決定後は、寄付者に向けて助成事業等の進捗・結果を随時報告することが求められ、団体として積極的に本助成による活動内容を発信していただくとともに、活動状況報告書の作成や活動の様子が分かる写真の撮影および提供等にご協力をお願いします。また、助成事業に伴い作成する印刷物や看板、備品等には、「チャリティスマイル」の助成事業であることを表示ください（助成明示データは助成決定の際ご案内します）。

また、広報活動のため、事業報告・決算報告とは別に、団体の活動についてレポートの提出をお願いする場合があります。

(2) ヒアリングへの協力

助成事業期間中、ソフトバンク株式会社及び中央共同募金会が訪問し、進捗状況等のヒアリングを行うことがありますので、ご協力をお願いします。

(3) 事業報告・決算報告の提出

助成事業終了後、本会が定める期限までに活動報告、収支報告を提出ください。報告様式等については別途ご案内します。

(お問い合わせ先)

社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部（チャリティスマイル助成担当）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2

電話 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755

E-mail kikin@c.akaihane.or.jp